

令和2年4月14日

保護者・生徒の皆さんへ

県立村岡高等学校長 大垣 喜代和

登校可能日の取りやめについて

緊急事態宣言の発令より、5月6日まで臨時休業、週2回の登校可能日を設定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策会議より登校可能日の自粛、出勤者8割削減の指示があり、本校の登校可能日を4月22日まで実施しないこととしました。

生徒の皆さんは、下記の注意事項をよく守り生活を送ってください。保護者の皆様におかれましても、ご自宅においても感染予防のためご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、下宿生につきましては、ご自宅への帰省か下宿先に残られるかを必ず学校までご連絡ください。

- 1 学校からの連絡はHPを通じて行います。県や国の情勢により予定の変更もありますので、毎日確認を行ってください。
- 2 学習についての指示は、毎週月・木曜日毎に更新します。
- 3 健康観察は毎日実施し、健康観察表に記入するようにすること。なお、体調に変化がある場合は学校に連絡をいれること。
- 4 臨時休業中にキャンパスカウンセラーによる電話相談が可能です。
ご希望がありましたらご連絡ください。
*休業中の連絡先 村岡高等学校
TEL 0796-94-0201 *平日 8:20~16:50
- 5 次の登校可能日は4月23日(木)となります。
*登校可能日に登校できなくても欠席になりません。(学校へ連絡を入れてください)

